



さわりん ガーデンピレツジ!

西原町津花波にあるシェア農園「さわりんガーデンピレツジ」で季節の農作物を植付・栽培・収穫することで、農業の楽しさを体験し将来の農業の担い手を育てることを目的としはら農業チャレンジTV(仮称)が8月より行われています。9月12日には町内の3家族が参加し、JAおきなわ西原支店青壮年部の新川潤さんあらかわじゆんから指導をうけながら、レタスしらしまみおん、チンゲン菜、はつか大根などの植付けを体験しました。姉妹で参加した城間美音さん(琉球大学教育学部付属小5年)は「お家でも野菜を育てているが、畑に種や苗を植えるのが楽しかった」と笑顔を見せていました。また、ドローンなどを利用して栽培の過程を撮影し、その動画を編集し配信することで動画による情報発信のノウハウも学んでいます。

シェア農園「さわりんガーデンピレツジ」はただいま19区画の利用者を募集中です。見学も随時募集していますのでお気軽におたずねください。



詳しくはこちら



お問い合わせ 産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行 / 西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷 / 株式会社 尚生堂
☎098-876-2232

UD FONT
国勢調査のイメージを
採用しています。

さわりん地元応援商品券をお届けします!

西原町では新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、町内の各事業所で使用できる1人あたり3,000円分の商品券を対象世帯に配送します。(10月中旬～11月下旬配達予定)



対象者 令和2年9月1日時点で西原町に住民登録のある方
商品券 1人3,000円(1,000円券×3枚)
利用期間 商品券を発送した日～令和3年2月26日まで
利用可能店 商品券と同封のチラシまたは町ホームページをご覧ください。
配達方法 佐川急便による配達
※商品券を受取の際は、世帯主または同一世帯の方からの受取サインが必要になります。

◆事業者の皆様へ

対象者 西原町に店舗・事務所等を有する事業者
登録期間 受付中～令和3年2月26日まで
申込方法 「利用可能店舗登録申請書」に記入・押印後に産業観光課まで提出が必要です。

※申請書は町ホームページでダウンロードまたは産業観光課窓口で配布しています。

※商品券配達時にご不在だった場合、投かんされる「ご不在連絡票」をご確認ください。

お問い合わせ

産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540

新型コロナウイルス感染症で事業へ影響を受けている 西原町内の企業・事業所のみなさま

相談窓口を
ご利用ください!

売上減少に係る
資金繰り対策



従業員の休業、休暇に係る
雇用調整助成金など
雇用調整維持施策申請に係る助言

各種支援制度の
手続き支援



経営全般
(売上不振、事業承継、廃業)
への相談など

行政書士による無料の/ 経営相談窓口

日時 毎週 火曜・木曜

場所 西原町役場 2階産業観光課

※予約制となっておりますので、ご利用の際は下記にご予約の上、ご来庁ください。また、マスク着用のご協力をお願いします。

お問い合わせ・予約先 産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540

国勢調査 2020

調査への回答はお済みですか?

西原町に住む全世帯を対象に国勢調査を実施しています。まだ調査への回答がお済みでない世帯は、調査書類の入った封筒(青色)をご確認の上、回答をお願いします。

簡単・便利なインターネット回答をご利用ください! 10月7日(水)まで!

- ・スマートフォン、パソコン、タブレットから24時間いつでも回答できます。
- ・インターネットによる回答は調査員に回答内容を見られることはありません。
- ・インターネット回答をしていただいた場合、調査員が調査票の回収のために再訪問することはありません。

インターネットでの回答が難しい場合は、紙の調査票にご記入いただき、郵送提出をお願いします(10月1日(木)～10月7日(水)まで)

※10月7日(水)までに上記いずれかの方法でも回答が確認できない世帯については、調査員がご自宅を再訪問しますのでご協力をお願いします。



Q. 答えないとイケないの?

A. はい、日本に住む人には回答の義務があります。きちんと回答する人が1人でも多くなれば、町の収入となる地方交付税が増え、福祉や保育、防災などの行政サービスの向上に繋がります。

Q. 秘密は守られるの?

A. はい、法律により厳格に守られます。回答内容は調査以外の目的で利用されることはありません。

Q. 新型コロナウイルスが心配で、人と接触したくありません。

A. 今回の調査では、原則インターホン越しで調査の説明を行います。調査員が世帯と対面する場合は、マスクを着用し、咳エチケットを徹底するなど、感染拡大防止策をとっています。

お問い合わせ 国勢調査 西原町実施本部(企画財政課 統計係) ☎098-911-9174